



鳩中だより

川口市立鳩ヶ谷中学校

〒334-0002 川口市鳩ヶ谷本町4-8-5

TEL:048-281-1010

FAX:048-282-6631

WEB:<https://hatogaya-j-kawaguchi-saitama.edumap.jp>

学校教育目標：志高く！主体的に学び他者と協働する生徒の育成(知) 優しい心と豊かな感受性をもった生徒の育成(徳) 健康で安全な生活を自主的に営む生徒の育成(体)

生徒数 1年生152名 2年生167名 3年生143名 合計462名

令和7年5月1日発行：5月号

一人ひとりに寄り添う学びのかたち

新緑のまぶしい季節となりました。新年度が始まり、約1か月が経過しました。生徒たちも少しずつ新しい環境に慣れ、校内には笑顔や会話が広がっています。一人ひとりの歩みに寄り添いながら、安心して学びに向かえる学校づくりを、これからも進めてまいります。

さて、近年の教育現場では、「合理的配慮」という考え方が重視されています。これは、「障害の有無に関わらず、誰もが自分の力を発揮できるように、必要な支援や調整を行うこと」を意味します。例えば、読むのに時間がかかる生徒にはテスト時間を延長する、集中しづらい生徒には環境を整えるなど、学習面でも個々の違いに応じた対応を行っています。

「同じことを、同じように」ではなく、「一人ひとりが学びやすい方法で学べること」が、これからの教育に求められています。本校でも、子どもたちの多様な個性を尊重し、すべての生徒が安心して学べる環境を育ててまいります。



正門前の横断が心配です

毎朝、正門前で登校する生徒を迎え、挨拶を交わすことが私の楽しみの一つになっています。生徒を迎える中、保育園側から正門に向かって多くの生徒が横断しているにもかかわらず、そこに横断歩道が設置されていないことが気になりました。正門前の道路はスクールゾーンに指定されており、登校時間の通行は制限されていますが、自動車や自転車が通行することもあります。

このような状況を踏まえ、正門前への横断歩道の設置をお願いできないかと考えております。とは言っても、着任したばかりですので、これまでの経緯等、地域や保護者の皆さまがご存知のこと等ありましたら、ご教示いただければ幸いです。

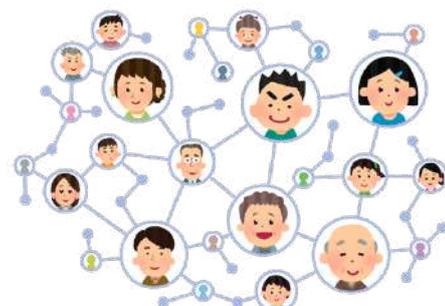


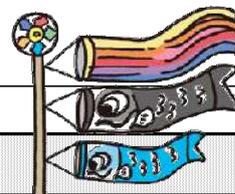
地域と学校をつなぐ「社会教育士」を探しています

皆さんは、「社会教育士」という肩書をご存知でしょうか。令和2年度に新設された制度で、文部科学省のWEBサイトでは、「『学び』を社会のいたるところに仕掛け、豊かな地域づくりの展開を支援する専門人材」と紹介されています。

社会教育士には、学校と地域の教育活動をつなぐ“架け橋”としての役割も期待されており、社会教育主事講習などの専門的な研修を受けた方が取得できる称号（資格）です。

鳩中では、「地域とともにある学校づくり」を目指す上で、地域の社会教育士と連携しながら進めていきたいと考えております。現在地域でご活躍中の方や、今後取得を検討されている方がいらっしゃいましたら、ぜひ学校までご連絡くださいますようお願い申し上げます。





5月の予定

5/1	木	授業参観・部活動保護者会 5時間授業 (6組 修学旅行説明) 柔道着販売	17	土	
2	金	全校朝礼 県学力学習状況調査3年	18	日	
3	土	憲法記念日	19	月	提出物・補習集中ウィーク～5/19
4	日	みどりの日	20	火	通信陸上競技大会 6組5時間授業
5	月	こどもの日	21	水	通信陸上競技大会 尿検査(1次) 6組5時間授業
6	火	振替休日	22	木	開校記念日(オンライン校長講話/朝) 尿検査(1次)予備日 歯科検診13:25～3年 6組5時間授業
7	水	6組三者面談～5/23 教育実習開始～5/27 歯科検診13:25～13年	23	金	あいさつ運動
8	木	内科検診13:25～2-1,2,3 6組5時間授業	24	土	
9	金	県学力学習状況調査2年 眼科検診13:25専門委員会	25	日	
10	土		26	月	
11	日		27	火	教育実習前期最終日 内科検診13:25～2-4,5 3年
12	月	ふれあいデー	28	水	
13	火	提出物・補習中心ウィーク～5/19 生徒集会 6組5時間授業	29	木	生徒総会56限
14	水	歯科検診13:25～2年6組 6組5時間授業	30	金	
15	木	5時間授業	31	土	
16	金	県学力学習状況調査1年			

6/10(火)～12(木) 修学旅行 6/16(月)～学校総合体育大会 6/17(火)～20(金) 給食なし
7/4(金)・7(月) 期末テスト

携帯電話・SNS 講演会 4/15(火)

保護者会と同日に、全校生徒および、希望される保護者の方を対象として本講演を開催しました。講演では、携帯電話やSNSに関する様々な事例を含めてお話がありました。生徒はワークシートを利用して、SNSで情報発信する際の危険性等についても学びました。

本校では、本校生徒間でのLINEグループの作成をしないよう指導しております。また、携帯電話等の使用上のルールをご家庭で決めていただくことについても、お願いしております。お子様を守るためにも、利用状況の管理と見守りをさせていただきますようお願いいたします。



携帯電話・SNS講演会の様子

避難訓練 4/17(木)

授業中に地震が発生し、その後、給食室で火災が発生したことを想定して避難訓練を行いました。まず、緊急地震速報が流れるか、地震に気が付いた際には、即座に1次避難として「落ちてこない」「倒れない」「移動してこない」場所へ避難し、頭部を守ることに指導いたしました。その後、余震を想定しながら火元を避けて、校庭に避難する中で、新入生も含めて避難経路の確認を行いました。

本校では、地域の「自治会」をはじめ、「川口市危機管理課」「消防局」「水道局」「地域の防災設備会社」などの関係諸機関と連携をして防災教育を行っております。発災時には、本校は避難所となります。そこで、子供たちに「自助」「共助」の力を育み、有事の際には、自らの命を守る力を発揮すると共に、避難所となった鳩ヶ谷中学校で、中学生が地域の力となることを目指し、指導しております。今年度も8月には「防災リーダー認定講習会(1年生)」12月には「地域合同防災訓練(2年生)」を実施する予定です。



携帯電話等のトラブルから子供を守るため(保護者の皆様へのお願い)

「教室での友達同士のちょっとしたトラブル」「家庭での兄弟喧嘩」の際、周りにいる大人が諫め、その過程で子供はコミュニケーションの取り方について学ぶ。日常的にある光景かと思えます。同様に、LINEでのやりとりをはじめ、携帯電話等による様々なトラブルも日常的に発生し得ますが、これに対して、子供達はどのようにしてそのやり取りの過ちに気づき、学んでいけばよいのでしょうか。携帯電話等で起こるトラブルは、周りの大人に見えにくいという課題があります。

さて、「ペアレンタルコントロール」という言葉をご存知でしょうか? 「ペアレンタル」とは「親としての」という意味の言葉で、「コントロール」は「管理する」という意味がありますが、「子供の持つスマホやパソコンの利用方法を、保護者が管理する機能」のことを示した言葉です。iPhone、Androidで設定の方法は違いますが、様々な設定を行うことができますので、是非とも行ってください。また、スマホの利用場所や時間制限、利用アプリを限定する、やりとりを確認するなど、家庭内のルールをつくり子供のスマホの利用を管理できるようにしてください。それにより、インターネットを通じた様々な犯罪、ネットいじめ等のトラブルからお子様を守ることができます。

また、お子様が「被害者」になるだけでなく、トラブルの「加害者」になることもあります。「まさか我が子が、そんな人を傷つけるメッセージを送っていたなんて!」このようなことが起こることもあります。中学生はコミュニケーション能力、語彙力、表現力、判断力、想像力、対人関係における経験値などトラブルを回避するための能力がまだ発達の上です。自転車に乗り始めの子供が転倒事故を防ぐために、補助輪を付けるように、保護者の方がお子様の携帯電話利用の補助輪となり、メッセージのやりとりを確認し、「このメッセージの内容では相手を傷つけることになるよ。」と教える必要があるのです。「管理」と聞くと「お子様の自由を縛るもの」のように感じられるかもしれませんが、様々なトラブルから守るためにも、保護者の皆様のお力が必要不可欠です。今後とも、お子様の携帯電話の利用状況の管理、見守り、見届けをしていただきますようお願いいたします。

<本校で LINE グループ作成を禁止している背景と目的について>

<様々なトラブルの事例について>

- ◇LINE グループを作ることで、そのグループ内での仲間への誹謗中傷、仲間はずれが起こり、それがいじめに発展している事例がある。
- ◇LINE は画像や写真を送りやすいツールである。グループにより、写真等が不特定多数に拡散しやすく、その中で、悪意のある画像や悪意を持って加工した画像等が広がり、トラブルに発展した事例がある。
- ◇嫌がらせとして「グループを退会させる」という事例があり、それがいじめへと発展することがある。
- ◇部活動でのグループ、クラスでのグループにおいては、大人数でのグループとなる。そうになると、たくさんの通知が来ることになり、メッセージを返せず「既読スルーしている」などと言われ、いじめへと発展した事例がある。また、ちょっとしたやり取りが誤解を招きトラブルにつながることもある。

上記のようなトラブルは数あるトラブルの一部です。コミュニケーション能力や判断力、表現力の発達が途上である小中学生の間では、このようなトラブルが必ず発生します。しかし、トラブルの発生や防止については、学校では把握することは不可能であるだけでなく、保護者の方においてもその把握や予防が困難です。携帯電話、SNSでのトラブルは極めて発見が難しいです。さらに、一旦発生するとその解消は困難を極めます。

そのため、これらのことから子供達を守るために鳩ヶ谷中学校では LINE グループの形成を禁止しています。消極的な方策ではありますが、実際に SNS に関わるトラブルやいじめは、川口市内の他小中学校と比較すると、その数は少ないと言えます。

中学生の発達段階においては、子供達は顔を合わせて対話し合い、様々なコミュニケーションにおけるトラブルも経験しながら、学んでいく必要があると考えています。どうぞ、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

まさか！？ 知らなかった！ では すまされない

携帯電話、SNS、ネットの利用に関する問題・トラブル

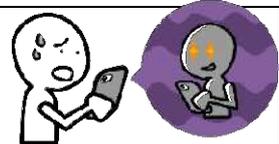
① SNS等のトラブル



言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じ、友人関係が悪化したり、いじめに繋がったりすることがあります。

→相手の気持ちを考えてコミュニケーションを取るように教えてください。説明しただけでは、子供は理解することが困難です。実際に送ったメッセージを見て教えることが効果的です。子供の投稿でよくないものを見つけたら、保護者の方が正しく諷めることも必要です。トラブル解消への道筋を示してあげてください。トラブルの対応を正しく行うことで、被害を防ぐことにつながります。

② ネット被害



悪質なウェブサイトやアプリによって個人情報が取得され、迷惑メールが届いたり、不正請求をされたりすることがあります。ゲームの課金トラブルもあります。

→ウェブサイトの利用に関しては、明確なルールや取り決めが必要です。これは、保護者の管理下での利用が不可欠です。またウェブサイト上の個人情報の入力や顔写真の投稿を行わないようにさせる必要があります。SNSでのやりとりも同様です。また、閲覧しているサイトが信用できるサイトが判断する力が必要になりますが、保護者の方が見守りながら教えていく必要があります。

③ ネット依存



ゲームやインターネット上のコンテンツの閲覧、SNS等でのやりとりに、やめられなくなるほど依存してしまい、日常生活に支障をきたしてしまうことがあります。

→親子のコミュニケーションやスポーツ・文化の体験活動の機会も大切にしてください。昔は放っておいても自然の中で友達同士や異年齢集団で遊ぶ活動の中で様々なことを学ぶ機会を得ていました。しかし、今や近くの公園でボール遊びもできない時代になりました。子供は公園に行っても一日中、携帯電話・ゲーム機ばかりを操作して過ごしていた…なんということもあります。

④ 見知らぬ人との出会い



インターネット上には、性別や年齢を偽って近づいてくる人もいます。悪質なものも多く、性被害、デジタルタトゥーなどの被害に繋がることもあります。

→インターネットで知り合った人に個人情報を教えたり、直接会ったりすることの危険性を伝えてください。取り返しのつかないことになってしまうことがあります。自分や友達の画像を、見知らぬ他人に送ってしまったことで、インターネット上に一度広がってしまうと、その全てを消去することは不可能です。「ごめんなさい。」「まさか、そんなことになるとは…」では、すまないこともあります。

平成30年2月に「青少年インターネット環境整備法」が施行され、「保護者の責務」についての条文には「インターネットの利用の状況を適切に把握すること」や「インターネットの利用を適切に管理し、インターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めること」等の内容が記載されています。

携帯電話、インターネットは本来、正しく使えばとても便利な道具です。何か調べたいことがあるときに、携帯電話ですぐ検索し、必要な情報を収集することができます。学習のツールとしてもコミュニケーションのツールとしても非常に便利な道具だといえます。学校でも、その便利さを伝えるとともに、そこに潜む危険を子供達に知らせ、効果的に活用させられるよう指導して参ります。ご家庭でもお子様への指導、よろしく願いいたします。